

(様式第4号)

神科・豊殿地域協議会 会議概要

1	審議会名	第4回 神科・豊殿地域協議会
2	日時	令和3年7月15日(木) 午前(後)7時00分から午前(後)9時00分まで
3	会場	豊殿地域自治センター(農村環境改善センター) 第三会議室
4	委員出席者	浅川玲子委員、上原豊和委員、大久保孝子委員、近藤隆英委員、篠田正行委員、菅沼久美子委員、杉崎千代委員、高野亜矢子委員、竹内親吾委員、中村幸博委員、橋詰和政委員、堀田芳子委員、柳澤明德委員、柳澤正敏委員、柳澤幹夫委員、山寄康示委員、渡邊久子委員、渡辺洋美委員 18人
5	市側出席者	依田センター長、腰原主査、木角係長
6	公開・非公開等の別	公開・一部公開・非公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和3年7月22日 作成部局課名 上田地域自治センター(豊殿地域自治センター)

協議事項等

- 開会(依田センター長)
 - あいさつ(中村会長)
 - 協議事項
 - 「上田地域における地域協議会の設置単位の見直し」について
～市民参加・協働推進課 堀内課長、片山係長から
・「上田地域における地域協議会の設置単位の見直し」について 片山係長から
- 質疑応答
- (委員) 会則は大きく変更するのか。任期はどうか。
- (堀内課長) 会則は協議会の名前が変わることにより変更となり、12月議会で改正が必要になる。その時に名称を皆さんからいただければ参考にしたいが、特にならなければ、右岸・左岸地域協議会になると思う。任期については、最初は3期6年でそれを越えないように運営してきた。今回の見直しでは任期は変えずに設置単位だけの見直しを考えている。
- (委員) 各地域部会を設置すると書いてあるが、神科豊殿部会となって6人の意見が右岸地域の審議会でも反映されるのか。会則は変わらないが市長への唯一の諮問機関であることも変わらないということか。また、地域部会単位で出されたものは、右岸地域協議会で諮られて市長への提言になっていくのか。
- (堀内課長) これまでも中央と神川は地域としては別だが、同じ中央地域協議会としてやってきた。今度は神川地域も一緒に議論するようになる。神科豊殿部会を作って神科豊殿地域の課題を考えていくのもよいが、いろいろな地域から集まるので、必ずそのようにやらなくてはならないということではない。ただし、地域の意見を市長に提言するという役目は今までどおりである。
- (委員) 各部会単位で地域の課題を出した時に、市長への提言の時も優先順位が決められてしまうのではないかと不安である。
- (堀内課長) 地域のなかで優先順位はない。地域性の課題を議論する時には部会を作って議論した方がよいということになれば、神科豊殿地域で議論することも可能。例えば里山の課題を取り上げるとすれば、神科豊殿地域だけでなく他地域の方に入って議論していただいても構わない。
- (センター長) この場合の部会というのは、神科豊殿部会・中央部会・神川部会というようなものを考えていたが、そうではなくて新しい右岸地域協議会の中で交通に関しての部会とか、里山に関しての部会とか、そういう解釈かと思う。
- (委員) 資料を読むと、各地域部会を設置するならこれまでどおり地域の意見が届く体制づくりをするとしてある。神科豊殿部会ということではないという解釈でいいですね。
- (堀内課長) 神科豊殿地域の部会を作っていただいてもいい。
- (委員) そのようにおっしゃるから分からなくなる。右岸地域協議会のなかには神科豊殿地域から6人いる。その6人で部会を作って課題を検討してもよいし、中央に属していた委員が里山のことに興味があるから里山に関する部会を作って2人入り、そこに豊殿の委員は1人しかいなくてもいいということですね。

- (委員) この地域のことを地域協議会として提言していくというよりも、もう少し大きなかたまりの中で部会を作って各地域を潰さないようにしていこうというイメージの方でよいか。
- (委員) 資料中、各地域部会を設置するなど、これまでどおり地域の意見が届く体制づくりをするという一行はどのような意味なのか疑問。地域の意見をもっとたくさん吸いあげるために設置単位の見直しをするのに、それとは別に下部組織みたいな地域部会を作るのか疑問に思った。
- (堀内課長) 例えば塩田・川西から今まで協議会で猪・鹿に関する議論をしてきたのに、協議会をひとつにしてしまったら、地域の課題に関する議論が出来なくなってしまうという意見が出た。それは1協議会あたり各地域から6-7人選出された方が集まって、今まで議論したことを継続して議論することも可能ですので、合体したことによって地域の意見が検討できなくなるとことではないということを書いたかった。
- (委員) 地域部会は必要によって作るという解釈でよいか。また、もし作る場合にはそちらで音頭をとってやっていただけないか。
- (堀内課長) 新しい協議会の場で作っていただければよいということです。
- (会長) 前回もご意見出たかと思いますが、我々里山と街中の意見は温度差があるという切実な意見がでた。街中の地域や我々里山の地域各々の悩みがあるが、そこを一緒にやっていくことかと思う。
- (委員) 役員兼務による負担が大きいということで、住民自治組織がまちづくりを担う実動組織として動いていて、全市域で組織が完成したら、地域協議会の役割が一定程度軽減されると記載してある。地域協議会とまちづくり協議会の役割が不明確。地域協議会の組織も見直されるということか。
- (堀内課長) まちづくり組織が考えられたのが、地域協議会が始まって8年程経った頃、皆さんから課題の解決に対する議論はするけれども、実際に活動する組織ではないから実動部隊が必要という意見がでた。地域協議会から課題や要望が出されたら、それを実行するのは市だと考えていたが、皆さんの力で解決していこうという話になった。本当は地域協議会とまちづくり組織が同じ単位で9つできれば、地域協議会を無くし、まちづくり組織にその機能を移管して要望や課題解決しようと考えていたが、想定より細かく分割した。中央地域は地区連単位の中でまちづくりをやっていきたいという意見になったので、完全に地域協議会をまちづくり組織に移管することができなくなっている状態。ただし、できる地域もあるので、まちづくり組織が全部できた段階で検討していきたい。今の段階では地域協議会と住民自治組織の役割が異なっているので、しばらくは2つの体制で続けて、その中で良い方法を考えていこうと考えている。
- (委員) 市長に提言するという役割は、どちらがやるのか。
- (堀内課長) 住民自治組織にお願いしようと考えていたが、住民自治組織の設置単位自体が細分化されてしまった。今のところ地域協議会と住民自治組織は並列してしばらくやっていきたいと考えている。
- (委員) 地域協議会が右岸と左岸になった時に、市の方から課題は出るのか。
- (堀内課長) 確実にお願いしているのは、まちづくり計画が5年に1回見直しされるので、その時に計画内容を諮問することは決まっている。それ以外については施設の設置や廃止がある際に諮問することになる。
- (委員) 地域協議会のなかで協議して、最終的には市長に対して提言するわけであるが、何にも課題がなければ何の要望を出してよいのかわからない。何らかの課題があり、地域協議会で協議して、それに対する答えが意見や、あるいは提言になる。例えば来年の4月1日になって、市の方からこういうことについて協議して欲しいという課題が出ないと、一番困るのは地域意見の反映の中で、地域ごとにバラバラになること。皆、地域性を持っているのだから協議はできないのではないか。
- (堀内課長) 会議の内容も皆さんで考えていただくということですが、今まではわがまち魅力アップ応援事業の審査をしていただいていたが、令和元年度で新規事業が終了したことで、市全体で協議会の開催回数が激減した。何も検討することがなければ、毎月開催していただかなくても構わない。
- (委員) 諮問がなければ、地域協議会は何もやらなくていいということになる。何のための地域協議会なのか。見直しによる委員の負担軽減ということで、委員を減らすことが第一目標なのか。
- (委員) 人件費削減である。地域協議会のなかで自治連・まちづくりにしても市長に提言できるのはこの会議だけ。その大事な協議会を議題がなければ開催しなくていいということになるのか。上田市の総合計画の中に、地域づくりの方向性が出ている。それについて地域協議会で議論したらいい。何のための地域協議会なのか。課題があって初めて意味がある。

(会長) 他の皆さんも様々な考えがあると思う。協議会はコンパクトになるけれども、今までどおり各地域の問題点や要望をまとめて提言する。地域を良くするための会議だと思うので、広く考えていただければありがたい。

(委員) 選考に関して、未来を考えると若い方を委員に選んだ方がいいのかと思う。年代別を考慮した選考基準の案はあるのか。

(堀内課長) 必ずこの条件の委員の方を選出して欲しいという基準はないので、地域協議会から提案いただく意見を踏まえて年代構成を考えてまいりたい。

(委員) 資料の中で委員の選考について、例として去年の代表者を入れる等記載されているが、自治会長さんはほとんどが1年任期なので継続性は難しい。地域協議会で検討していくなかで、継続していく方がいいと思うので、地区連の代表者を入れるというのは、改めて書くのは止めた方がいいのではないか。

(堀内課長) ひとつの例なので、地域の皆さんの要望があればそれを候補者に入れていきたい。

(委員) 選考基準はその地域で考えるということですか。

(堀内課長) そういことです。センター長を中心に考えていただければと思っています

(委員) PTA会長はもちろん自治会長もほとんどの自治会が1年交代だと思うが、その継続性についても考慮してほしい。

(会長) 選考基準をもう少し考慮していただきたいということでもよろしいでしょうか。それでは、意見書について、センター長からご説明をお願いします。

(センター長) まちづくり計画を策定しているが、決定前にこの計画で進めてよろしいですか。と各地域協議会にお聞きしている。市から聞かれたことに対してよろしいか回答する。もうひとつは調査研究について提言をして、市に検討してもらう。そのようなことを協議するのが地域協議会の場。自治会の延長とは少し違う。中央・西部・神科豊殿の地域協議会がひとつになっても地域により課題は様々。私も資料を読んだ時、地域部会を作るのであれば地域協議会をひとつにしなくてもいいのではと思った。そうではなくて、今まで話し合ってきたことは新しくできた協議会の中に部会を作って今後も協議していくことができるという認識でいいと思う。何も意見がなければ、意見書として地域協議会の設置単位の見直しについては、原案どおりでいいという回答になる。本日いろいろなご意見をいただいたので、意見書の案を別途作らせていただいて事前に配布しますので、次回地域協議会で協議いただきたい。

(会長) センター長からご提案いただいた意見書を別途作り直すという案でいいと言う方は挙手をお願いします。

---賛成---

(2) 調査研究のテーマ「防災」について

- ・ センター長から以下事項についての説明

ア 福祉課から前回会議質問事項から「消防機関の定義について」の回答資料

イ 「防災」について問題提起された課題について、危機管理防災課からの回答資料

(センター長) 消防機関のなかには消防団も含まれているという福祉課からの回答である。場合によっては消防団にも支え合いマップの閲覧をしていただいてもよいということです。

(委員) 自治会長、民生委員さんのなかには消防団にはマップを閲覧させてはいけないと理解されている方が多いのでお伝えする必要がある。

(センター長) 各自治会連合会を通してお伝えすればよいと思う。また、「防災」について、今後の進め方について、提言する方向であれば、来年1月20日に提言する日程が決定したので、9・10月に提言をまとめ、11月には意見を固めていく方向でいくと準備期間は残りわずかしかない。そのなかで南部地区の図上訓練を一緒に体験したいということがありましたが、南部地区自治連にお聞きしたところ、現時点では図上訓練は行っておらず、いろいろな場面を想定して実際に避難訓練されているとのことなので、一緒に図上訓練を体験することは難しいかと思う。しかしながら、長野日赤では避難の仕方等依頼すれば、講師として来ていただけるとのこと。講演会をお聴きしたいか挙手により皆さんにお諮りしたい。

---挙手過半数に達しないため、却下---

(委員) 避難の仕方についての講演もいいが、消防団と再度協議したい。自助は自力で何とかできるが、共助は要援護者や独居の方がどこに住んでいるのかわからないため、区民も助けられない。わかっているのは自治会長と民生委員だけ。それで人を助けられるのか。2018年に倉敷市真備町で51人が

お亡くなりになった。その内 42 人が足の不自由な方だったので垂直避難も不可能な状態だったようだ。この辺りも神川流域にお住まいの方が多い。災害のなかで水害がいちばん被害が甚大だと思う。また、消防団もサラリーマンが多いから、地域に日中居るのは高齢者。だから地域消防団に頼るしかない。一番大事なのは地域なので、消防団の方に問題点やどうしてほしいか等話しを再度お聴きしたい。

(委員) 消防団員も日中お勤めしている方が多いので、実際に災害が起きた場合でも人数が集まらない。だから、あまり消防団に頼らない方がいいと思う。

(委員) 実際に災害が起こった場合、どのような対応をするのか何が必要なのかももう少し詰めて話しをした方がいいと思う。

(委員) 消防団員もまずは自分の命を守ったうえで助けに行かなければならない。熱海の災害でも消防団員が水に飲まれそうになったとのこと。地域の消防団が地域住民を助けなくてはいけないという責任をあまり負わせるのもよくないと思う。

(委員) 12 分団と話しをしたが、消防団として助けに行きたい思いはあるが、現時点では団員が 80 名弱いるが、実際動けるのは 20~30 人くらい。なので、支え合いマップのなかで要援護者を誰が救助するか消防団員も含めて決めることが大事だと思う。

(センター長) それでは、次回会議は消防団から話をお聴きしたい方挙手をお願いします。

---挙手過半数に達しないため、却下---

(委員) 支援マップを消防団の方に閲覧可能という情報を徹底して自治会へ伝えてほしい。自治連から伝えていただくことが可能であるか。

(委員) 神科自治連では来月 12 分団と会議があるので、そこでお伝えしようと思う。

(委員) 豊殿自治連も分団長が出席されているのでお伝えしようと思う。消防団も 2・3 年先には分団の再編成がされる予定で動いているようです。なぜかというと消防団員のなり手が少ない状況のなかで団の力が低下し、統廃合しないと上田市全体がやっていけない状況になっている。先月、上田市の自治会連合会のなかで消防行政の方からも 2・3 年先には統合していく話しがあった。13 分団も自主防災組織との連携を深めるため、各自治会の 3 役と自主防災組織の班長を集めて消防がこのような現状なので、自主防災組織の強化をお願いしたいという説明を行っているところである。

(会長) 消防団への情報共有については、各連合自治会長さんからお伝えしていただくようお願いいたします。では、8・9 月は 2 グループに分けて提言に向けて協議していきたい。

(3) その他 特になし

4 その他 次回日程については後日通知する

5 閉会 (山寄副会長)